

平成28年9月12日

生命保険代理店手数料の開示等について

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（取締役社長 柴戸 隆成）の各銀行（福岡銀行・熊本銀行・親和銀行）は、平成28年10月から、お客さまが商品をお選びいただく際のご判断材料のひとつになるように、「保険代理店の手数料」を開示するとともに、「保険代理店手数料の受領方式の変更」をしますので、お知らせいたします。

当社グループの各銀行（以下、各銀行）は、これらの取組みを通じて、お客さまへの情報開示および商品説明の充実を図るとともに、今後もブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」に基づき、より一層お客さま起点でのサービス向上に努めてまいります。

1. 保険代理店手数料の開示

各銀行が保険会社から受領する生命保険（特定保険契約※1）の代理店手数料を保険会社各社の同意を前提に自主的に開示いたします。代理店手数料は、保険会社から販売代理店である各銀行に支払われるものであり、お客さまから直接いただく費用ではありませんが、お客さまが商品選択を行ううえで、より多くの判断材料をお持ちいただくため、開示することといたしました。

※1：変額保険、外貨建保険、市場価格調整機能付保険など、市場リスクを有する生命保険商品

2. 保険代理店手数料の受領方式の変更

各銀行が受け取る代理店手数料について、保険会社各社と同意できた商品から順次、契約時に一括して受領する方式から、「販売手数料※2」と「継続手数料※3」に分けて受領する方式に変更してまいります。各銀行では、お客さまの大切なご資産をお預かりするにあたり、専門性の高いコンサルティングと丁寧なアフターフォローに努めております。ご資産のひとつである保険商品においても、ご契約時のみならずご契約後も継続してアフターフォローを行っていくにあたり、代理店手数料の受領方式を変更することといたしました。

※2：募集時のコンサルティングの対価として、販売額に応じて保険会社から受領する手数料

※3：アフターフォロー等の対価として、契約期間中に保険会社から定期的に受領する手数料

以 上

《 本件に関するご照会先 》

ふくおかフィナンシャルグループ 営業企画部 相良・北原

TEL 092 - 723 - 2574